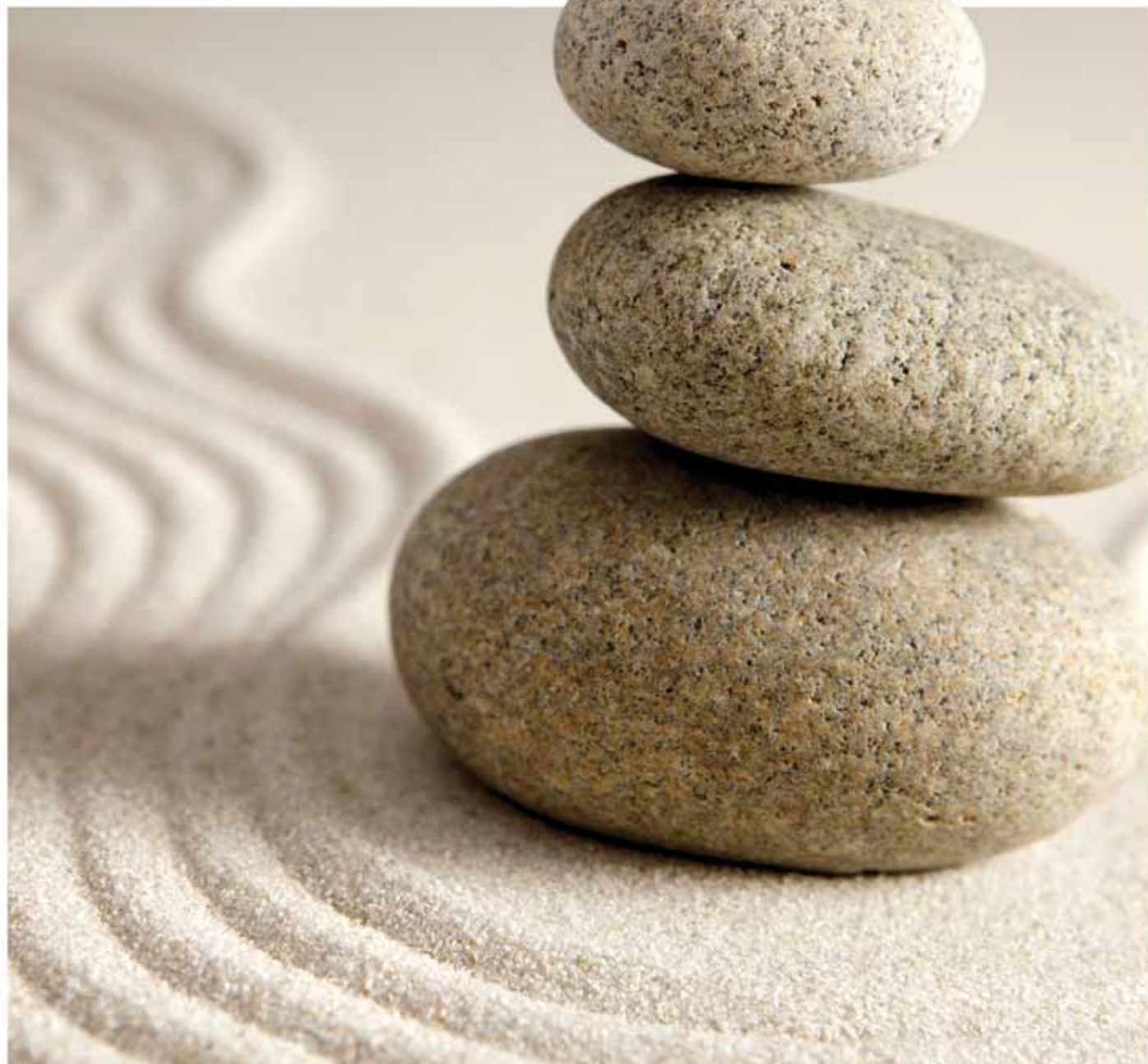




企業の気候変動報告： ジャパンフォーカス



目次：

- 02 ごあいさつ
- 03 駐日英国大使館
- 04 はじめに
- 05 気候変動開示基準委員会(CDSB)について
- 07 CDSBが主要な企業報告において気候変動関連情報の開示を重視する理由
- 08 気候変動報告フレームワーク
- 10 CDP
- 11 標準化された報告の利点：気候変動関連報告の一貫性に関するケース
- 13 統合報告書
- 14 XBRL
- 15 気候変動関連情報開示と報告のためのツールキット
- 16 CDSBパイロットプログラム – ジャパンフォーカス
- 18 参加者

この文書の内容の幅広い普及を奨励します。他の出版書類において、本文書の内容を複製する場合は、出所を明示して下さい。気候変動開示基準委員会及びCDPは、本書に記載された内容に基づく行動について一切責任を負いません。

CDSBは、CDPの特別プロジェクトとして活動している英国の有限責任保証会社(company limited by guarantee)で、英国慈善団体として登録されています。登録番号はNo. 1122330です。

ごあいさつ

CDSB議長 リック・サマンズ

今日の世界は不確実であり、社会や地球に対して、とても乗り越えられないと思われるような、さまざまな問題を投げかけています。政府による解決策が見えない中、CDSBのような民間組織は、持続可能な社会の基盤を築き、情報と意思決定への信頼を構築するために役立つツールや戦略を提供するために世界中で活動しています。

気候変動によって提示された課題は、国や組織が単独で対応できる規模を超えています。その解決方法は複数の専門分野や地域にまたがっており、個々の経験の交流や協働の中から生まれるべきものです。したがって、CDSBの主な活動である気候変動に関連する情報開示の役割と開発の経験を共有すべく日本の政府関係者、企業、投資家と連携する英国外務連邦省によって活動の機会を与えられたことは、大変喜ばしいことであります。

気候変動とその社会的、生態学的、倫理的、経済的影響の多面的な性質は、環境や市場状況の変化に適応するため、複雑な政策決定、民間投資、積極的な事業戦略¹を要求しています。政策立案者等は、温室効果ガスの測定と削減、排出権取引、炭素税、リスク管理、ガバナンス、生物多様性の保護、エネルギー安全保障など、さまざまな施策や取り組みを世界中で導入することにより、こうした課題に対応しています。

このような対策の多くは、気候変動に対する科学的、政治的、市場主体的、財務的、社会的、環境的な解決策を推進すべく設計されたかどうかにかかわらず、企業組織に適用可能な範囲で、何らかの形で企業の報告活動を必要としています。日本の政府機関、企業組織、投資家グループは、組織に対し温室効果ガスの排出量に加え、気候変動に関連するリスク、機会、戦略、実績についての報告の要求や奨励等、様々な施策を導入しています。CDSBは、既に世界中で実施されている報告実務や既に確立された財務・ガバナンスの報告実務に関連する原則を参照し採用することにより、主要な情報開示における企業の報告実務の支援を目指しています。

“

気候変動によって提示された課題は、国や組織が単独で対応できる規模を超えています。その解決方法は複数の専門分野や地域にまたがっており、個々の経験の交流や協働の中から生まれるべきものです。”

CDSB議長 リック・サマンズ

気候変動関連情報の要求の中心にあるものは、ある組織の活動や戦略が、投資家、消費者、環境、地球そして次世代を担う人々に対して（肯定的または否定的にかかわらず）どのような影響を与えるのか、または気候変動によるインパクトがどのようなものかについて理解したいという欲求です。このような共有されている目的意識の内在は、協働を支える強力な基盤であり、2012年2月に東京で開催されたCDSBジャパンシンポジウムにおいても明らかなものでした。日本政府、産業界、投資家の経験を共有し、学ぶことができたこの機会は貴重で刺激的なものでした。気候変動に関する報告のベストプラクティスを採用し実証する日本国内の組織の取り組みは、日本を、アジアのみならず世界のリーダー国のひとつとして位置づけるとともに、日本以外の国がそうした取り組みを長期的に持続発展させていくよう働きかけるものでもあります。

¹ OECD (2010)

駐日英国大使館

FCOプロスペリティ(社会繁栄)基金とCDSB

英国外務連邦省 (FCO) のプロスペリティ (社会繁栄) ファンドは、経済改革、気候変動、エネルギー安全保障の分野を含む英国政府による持続可能な国際成長の推進活動を支援するため、2011年4月に設立された。プロスペリティファンドは、初年度に、14の国と地域のネットワークにおける248件のプロジェクトを、1940万ポンドの資金で支援した。主要な企業報告における気候変動関連情報の統合に取り組む国際機関である気候変動開示基準委員会 (CDSB) が日本で実施したプロジェクトは、こうした初年度のプロジェクトのひとつである。このプロジェクトは、国際的に認められたベストプラクティスの気候変動報告を、CDSBの気候変動報告フレームワーク (CCRF) の形で実施するよう、日本企業、投資家、政策立案者に働きかけたものである。

プロジェクト活動はこれまで優れた成果をもたらしてきている。日本でのCDSBの活動とCCRFの推進は、気候変動関連リスクと機会、カーボンフットプリント、カーボン削減戦略とこれらの株主価値に対する意味合いについてステークホルダーによる情報開示を支援してきた。

こうした種類の報告活動の採用は、最終的に投資家がデータをカーボンフットプリントの実施に活用するだけではなく、財務パフォーマンスに貢献する戦略にリンクさせることで持続可能な財務システムを支える力となる。日本企業はこれまで様々な形式の統合報告書を自主的に作成してきたが、CDSBやCCRFのように、一貫性のある国際的に認知された気候変動報告を義務付ける権限指令はほとんどない。

FCOが支援するこのプロスペリティファンド・プロジェクトとCDSBによる活動の継続により、日本が将来、企業のカーボン報告における世界のリーダー国の一つとしての地位を築く事は疑いの余地がない。我々は、この活動が基準を設定し、気候変動報告基準が地域的、全世界的により広範に導入される結果につながることを願っている。

**駐日英国大使館 プロスペリティ(社会繁栄)基金マネージャー
アンドリュー・プライス**
ukinjapan.fco.gov.uk

はじめに

気候変動は市場の失敗例のひとつとされてきた。多くの人は、失敗は「グリーン成長」（経済発展と環境のサステナビリティを統合した成長として広く定義される）によって対処することができるかと信じている。グリーン成長には、地域、国、地球レベルで、これまで例のないスピードと規模での財務、技術、人的資本の流動化が必要である。

グリーン成長を支援する意思決定は、確かな情報の供給に基づいている。気候変動によるリスクや機会に対応する方法について、組織からの情報が求められる傾向が強まりつつある。こうした傾向は、組織の管理・統治責任者はスチュワードであるという一般的見解を反映している。すなわち、組織戦略の実行と、リスクと機会の管理を通してスチュワードシップを開示するという責任の下で、単に投資家の資金を管理するだけでなく、人的資本、自然資本、社会資本をも管理するのである。

このような情報開示を支援するため、グリーン経済成長に向けた進捗状況を評価する際に必要な情報を伝えるような測定、報告、会計、保証構造を含む、一般的に理解され一貫性のある仕組みが求められている²。CDPとCDSBは、他組織と連携し、緩和、適応、投資決定や行動を通知するため、気候変動に関連した情報を主要な企業報告に統合するためのツールやリソースを開発し、このような仕組みを作り出している。CDPとCDSBが開発する仕組みは、安定しているもののスケールの大きい変化に対する情報基盤を提供するように設計されている。

同時に、世界各国の政府は、温室効果ガスの大気中濃度を安定させる方策等、気候変動の影響に対応し回避する意欲的な対策を導入しており、それは日本政府も例外ではない。企業が温室効果ガスの排出量に加え、気候変動リスク、機会、戦略、業績を報告することを奨励し要求するような総合的な施策が導入されている。現在、気候変動報告に関する実務は、日本企業の間で一般的なものとなっている。そのためCDSBは、英国外務連邦省主催の、日本企業とそのステークホルダーによる企業報告に関する経験を共有するためのプロジェクトへの参加を喜んで受け入れた。

“

CDPとCDSBが開発する仕組みは、安定しているもののスケールの大きい変化に対する情報基盤を提供するように設計されている。”

このプロジェクトは2011年8月に開始された。プロジェクトの目的は、気候変動関連情報の開示に関する日本企業とそのステークホルダーの経験を理解し、開示に伴う課題の洞察と、気候変動関連情報開示の改善と促進のために今後できることについてフィードバックを得ることであった。このプロジェクトは2012年2月23日のシンポジウムでクライマックスを迎え、知識やプロジェクトの成果を共有し、CDSBの気候変動報告フレームワークの採用などを通じて気候変動に関する報告の、今後の発展を支援する場となった。

このプロジェクトは、CDSBの活動が英国外で公式に共有されていることと、質の高い議論と日本の産業界や政府からの多くの博識な代表者の積極的な参加についてCDSBが深く感謝していることを示す初めての機会となった。本報告書はCDPとCDSBの活動を紹介するとともに日本におけるプロジェクトの主要な成果をまとめている。その成果の一つは、財務報告と非財務報告（気候変動関連を含む）の合体について、日本の産業界が認識したという点であった。これは、財務会計が有する厳格性と標準化に基づき、主要な企業報告に気候変動関連情報の報告を統合させようとするCDSBにとって重要な発見であった。

² 2011年10月、コペンハーゲンで開催されたグローバルグリーン成長フォーラム(3GF)会議における報告

気候変動開示基準委員会 (CDSB) について

CDSBは主要な企業報告において気候変動関連情報を統合的に報告することを目指す国際的な民間組織である³。

CDSBは投資家、経営者、一般の人々が比較可能な分析をできるようにするという要請、及び整合性のある報告活動を世界各国で推進するために企業の気候変動関連情報をより標準化し確実にするという要請に応える形で設立された。

CDSBは、財務報告と気候変動関連報告をリンクさせ、規制の動向に対応し報告書の信頼性を構築するため、既存の報告基準や実務の支援・強化方法を求めて協働するフォーラムとして機能することにより、その使命を推進する。CDSBはまた、企業が主要な企業報告に気候変動関連情報を開示する際に利用できるフレームワークやその他のリソースを提供することにより、気候変動政策を補完することを目指している。

CDSBはCDPの特別プロジェクトである。CDPはCDSBの創設メンバーでありCDSB事務局の日常業務を担当している。

CDSBのミッション: 気候変動に関する企業報告のための世界的な枠組みを形成することにより、主要な企業報告における気候変動関連情報の開示を促進する。

CDSBの望み: 公正かつ透明な市場を確保する、自信を持って報告書を作成するというグローバル報告モデルに対する要求に対応する。

“

投資家と企業は共に、気候変動によって生じるリスク及び機会を理解することの重要性の認識をますます高めている。重要な気候変動関連情報を企業の情報開示のメインストリームに統合することは、企業がどの程度企業戦略やリスク管理に気候変動管理を統合しているか、それによって企業価値がどの程度守られ、高められているか、投資家が理解する手助けの重要な第一歩となる。

Hermes EOSは、価値ある企業の気候変動報告への注目を高めるきっかけとして、CDSBの気候変動報告フレームワークを歓迎している。このフレームワークの柔軟性、またフレームワークがマテリアリティや戦略的責務の概念による裏打ちされていること、そして企業がコンプライアンスではなくコミュニケーションの原則から情報開示を開始できるような指針であることは、特に望ましいことだと考えている。将来的な気候変動情報開示の基準や規制作成にとって、気候変動問題に不可欠な企業と投資家の対話にふさわしい質をもたらすために、私たちはこのフレームワークが有益な方向性を指し示すものと期待している。”

ハーミス・エクイティ・オーナーシップ・サービス コーポレート・エンゲージメント フレディー・ウルフ

CDSBの目的

- + 要求に対応するためと資本配分効率向上のため投資家の分析に統合可能な重要関連情報を導き出すために、主要な企業報告における気候変動関連情報の開示を促進、推進、標準化する。
- + 気候変動が組織の戦略、状況、価値創造の可能性にどのように影響するかに焦点を当て、財務および非財務事業報告を結合する。
- + 企業による気候変動関連情報の開示に関する要件の導入や開発を検討する規制当局による審議に概念的かつ実務的なインプットを提供する。
- + 保証活動のために使用できる、CCRFの要件や基準についての仕様を通じ気候変動関連情報の確実性を支援する。

CDSBが求める成果は、企業、投資家、規制機関がCDSBの報告フレームワークを採用することにより、行うべき意思決定と、気候変動に対応して推進すべき行動を支援する、より信頼性の高い情報を入手することである。

³ CDSBは、ダボス世界経済フォーラムの2007年の年次総会において設立された。組織によるコンソーシアムを理事会とする。法体系は、カーボン・ディスクロージャー・プロジェクトの事務局により提供される。

表1は、全般的な報告状況における現在の課題、CDSBが講じる介入方策(対策)、そうした介入からの成果の概要を示す。CDSBの活動や具体的な成果は、気候変動情報報告の作成者と利用者、及び既に気候変動関連情報開示を要求している、または要求を検討している政策決定者に役立つものとして設計されている。

表1 – 現在のCDSBの介入と意図する成果

| 現況 | CDSBの貢献 | 成果 <small>(CCRFの採用及びリソースの配備を前提とする)</small> |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> + 気候変動関連情報への旺盛な需要 + 以下をもたらず情報開示方法のばらつき 情報の作成者と利用者の混乱 開示の量、質、目的適合性の変動 + 気候変動問題を考慮しない金融機関の分析 = 市場の失敗 + 断片的な保証業務 = 情報の信頼性の欠如 + 財務面に焦点を当てる、時代遅れで不完全な報告実務 + 短期的な焦点 + 価値創造と気候変動の分離 | <p style="text-align: center;">基準に対応した資料</p> <ul style="list-style-type: none"> + 気候変動報告フレームワーク (CCRF) + セクターベースの補完資料 <p style="text-align: center;">リソース</p> <ul style="list-style-type: none"> + CCRFの適用ガイダンス + CCRFに準拠した例 + 温室効果ガス測定の側面の啓蒙 + 技術的解決策 + 気候変動の情報開示に関する国際条項のライブデータベース + 投資家向けの解釈ツール + 協働のためのフォーラム <p style="text-align: center;">研究</p> <ul style="list-style-type: none"> + 国際的な報告制度の比較 + ソート・リーダーシップ + 公的開示の精査 | <ul style="list-style-type: none"> + 以下につながる気候変動報告制度の収束・調和 + 情報の作成者と利用者向けの気候変動報告要件の明確性 + 既存のグッドプラクティスの統合 + 開示の透明性 + 情報と緩和に関する主張の自信と信頼性 + より長期的な焦点に基づく、意思決定に役立つ標準化された情報 + 補完的業務を行う組織の支援 + 保証活動の支援 + 政策措置の支援 (例:カーボンフットプリントの規格は、世界貿易機関による国際貿易の促進権限に必要なものとされている) + 効果的で安定した市場 |

CDSBが主要な企業報告において気候変動関連情報の開示を重視する理由

CDSBが主要な財務報告書に気候変動関連情報の開示を入れ込む、またはリンクさせることを重視する理由は以下の通りである。

- + 事業報告の目的や要件が変化してきている。
現在の事業報告モデルは、「**…あまりにも財政指向的、あまりにも技術的に複雑、そして致命的にサステナビリティの問題などの業績の重要な要素(を無視している)**」⁴と批判されてきた。現行の形式では企業のリスクと価値創造の可能性のすべてを財務諸表で捉えることはできない⁵（残りは、環境、社会、ガバナンスの問題等、無形要因に由来するものである）。CDSBの報告フレームワークは、これまで財務諸表によってのみ捉えられていた内容に比べ、より詳細な企業の全体像を導き出すことを目指している。
- + 企業価値に影響を与える重要な要素として気候変動が認識されてきている。関連するリスクと機会は、企業の価値、戦略、状況に影響を及ぼす可能性のある他の要因と同様に、事業報告書にリンクされなければならない。CDSBはドラフト報告フレームワークを使用することにより、事業報告書にリンクさせようとしている。
- + 立法化の動きにより、主要な企業報告における気候変動関連情報の開示が要求されてきている。しかし企業の現行法への対応を分析した結果、主要な企業報告で開示された情報の質と量に影響を与える多くの問題が明らかになった。CDSBの報告フレームワークは、主要な企業報告において効果的な開示を行うために対処すべき、複雑な問題についてのガイダンスの提供を目指している。

CDSB活動における受益者

投資家は、企業が開示する気候変動関連の機会とリスクの明瞭性、自信、信頼に基づく情報に基づいた堅固な意思決定が可能になるとともに、今後の課題に対する企業の相対的な立場を理解することができる。

アナリストは、将来のキャッシュフローと最終的な企業評価へのインパクトを判断する上で、気候変動に関連する情報をさらに活用する手段を持つことになる。

企業は、気候変動報告フレームワークの利用により、主要な財務報告書に気候変動関連情報を統合することができる。このフレームワークの内容は、気候変動が企業の業績に与える影響の可能性やリスクや機会に対処するために取ることができる必要な行動について、企業が全体的な視点を得られるよう支援するものである。

政府は、規制や指導を順守する手段として速やかに採用し参照できる、基準に対応した資料やフレームワークの恩恵を受けることができる。企業は、気候変動関連情報を財務パフォーマンスの中心に置くことにより、国家のGHG削減目標に貢献することができる。金融市場にも一層の安定性がもたらされる。

証券取引所は、市場における既存、新規の温室効果ガスやESGのインデックスを将来的に一層サポートする重要な気候変動リスクと機会に関連した、自主的な上場要件や必須の上場要件について新たに検討することができる。

会計事務所は、気候変動に関連する業績報告を行う企業を、より総合的に保証することができる。

NGOや一般の人々は、より有意義な方法で企業とのエンゲージメントを行うためにこの追加情報を利用することが可能になる。企業の業績が向上しリーダーとして認められることにより、市場競争が生まれる。

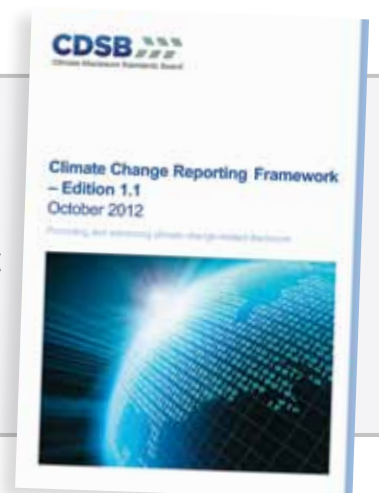
⁴ 「Recasting the reporting model – how to simplify & enhance communications(報告書モデルの改変 - コミュニケーションの簡素化と強化)」、プライスウォーターハウスクーパース報告書(2008年)

⁵ Eurosif によるEuropean Sustainability Reporting Associationへの提出物(2009年2月)

気候変動報告フレームワーク

CDSBは、CCRF⁶の1.0版を2010年9月に、1.1版を2012年10月に公開した。CDSBは、継続的な改善と協働を通じて、気候変動が自社の戦略、財務パフォーマンス、状況にもたらすリスクと機会を主要な財務報告書に盛り込む、またはリンクさせるために企業が利用できるCCRF及び関連ガイダンス資料を開発した。このフレームワークは、気候変動の開示実務の導入や開発を検討する規制機関による採用のための「基準に対応して」している。

このフレームワークは、財務情報と気候変動関連開示情報をリンクさせ、投資家の意思決定に役立つ情報を生み出すために設計されている。



CDSBのアプローチ - 既存の活動と実務に基づき、発展させる

企業はCDP等のチャネルを通じて、気候変動関連情報開示に関して目覚ましい進展を遂げている。温室効果ガスの排出量等、特定の情報カテゴリーを作成するための基準は既に存在しており、気候変動関連情報開示に関連する法律は急速に整備されてきている。しかし、活動は断片的で一貫性を欠いており、その効果は希薄なものになっている。CDSBは以下の方策でこの活動を整理統合する。

- + 財務報告と気候変動関連報告をリンクさせ、規制の動向に対応するため、既存の基準や実務を支援する方法について**協働するためのフォーラムを提供する**。
- + CDSBのコミットメントにより、新しい基準を作成するのではなく、既に広く採用されて効果を上げている取り組みを強化し、企業が熟知している主要な報告モデルを補完するような財務報告の関連原則と目標を採用するため**既存のグッドプラクティスを統合する**。
- + よりグローバルに調和したアプローチを促すため、気候変動情報の作成者と利用者及び規制機関向けの**リソースを提供する**。このリソースには、CCRFとCDSBの基準センター⁷のワークスペースが含まれる。

CDSBはCCRFの開発のために**理事会メンバーの活動**等の様々な影響力を活用する。例えばCCRFは、

- + 温室効果ガス排出のモニタリングと測定において、事実上の業界標準として多くの新グローバルスキームが出現、統合していることを考慮し**GHGプロトコル**⁸を活用する。
- + 投資家に役立つ内容を開示する事実上のテンプレートとして、**CDP**を通じて開示内容と形式を整理する。CCRFは経営者が開示の目的適合性と有用性を最大化する方法に焦点を当て、テンプレートの完成度を高める。

CDSBはまた、企業が熟知した語彙を使用し、財務報告書および環境報告書が必然的に合体することを認識しているため、企業による環境報告書の規則の開発を支援することが可能な限りにおいて、これまでの**財務報告**から関連原則を採用する。CDSBは、その**一貫性プロジェクト活動**を通じて、温室効果ガスの排出を最小限に抑え、気候変動に伴うリスクの開示を導き出すことを目的とした、新たな立法化の動向をモニタリングしている。

日本語のフレームワークはこちらからダウンロード:
cdsb.net/FrameworkJP

英語のフレームワークや詳細情報はこちらからダウンロード:
cdsb.net/Framework

⁶ CDSBのドラフト報告フレームワークは、2009年5月に気候変動に関するワールドビジネスサミットにおいて、公開コンサルテーションにかけられた。フレームワーク1.0版は2010年9月に公開された。

⁷ <https://standardscenter.com>

⁸ GHGプロトコルは、世界資源研究所と持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)により開発された(www.ghgprotocol.orgを参照)。CDSBは、GHGプロトコルをその根拠として採用したClimate RegistryのGeneral Reporting Protocolと国際標準化機構のISO14064-1等のGHGプロトコルを含む、これに基づくRegional Program Protocolsを含めるため、GHGプロトコルを参照する。

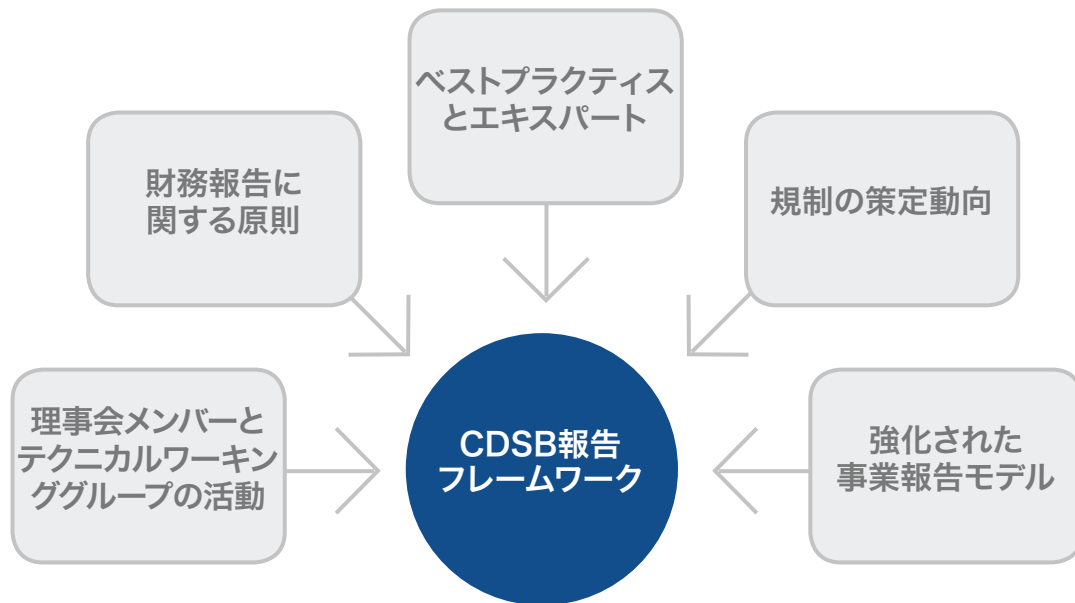


図1：CDSBの活動への影響とCDSBのフレームワークの開発

上記の点に加え、他の影響力(図1参照)の活用により、CDSBのCCRFは、企業による特定と投資家による予測のため、企業の現在や将来の財務状況に影響を及ぼす気候変動に関連する主要な動向と重要な出来事を抽出する、実用的なフィルタを提供する。これにより、報告フレームワークは、気候変動問題の管理を財務パフォーマンスとリンクさせるとともに、企業が熟知している主要な報告モデルに組み込むことが可能になる。

市場向けの気候変動関連情報の作成者は、現行の報告業務を法律、基準、産業、プログラムのプロトコル⁹といったルールの迷宮のようだ表現している。これらは、企業が気候変動について報告し、多くの基本的要素を共有することを支援するために開発されてきたものである。CDSBは、国際会計基準審議会(IASB)が会計ルールを国際財務報告基準(IFRS)に収束させていることをモデルとして利用し、単一のグローバル報告フレームワークで制度化することにより、こうした共有特性の融合を強化促進している。明確で調和のとれた報告アプローチを確保するためには、新たな基準の作成よりも既存の基準や実務を使って開発する方が、金融市場に受け入れられやすく国際的に一貫性のある比較可能な非財務情報につながるのである。

CDSBは、気候変動報告フレームワークの1.1版を2012年10月にリリースしたが、これは以前の1.0版同様、フレームワークの最終版を意味するものではなく、むしろ、公開時に入手可能な最善の情報に基づく最新版となっている。CDSBは継続的改善プロセスの一環として、日本、韓国、英国などの企業、投資家、規制機関によって提供されたフレームワークの作業経験の観点から、また、気候変動情報開示実務の進

展に応える形で、フレームワークを更新し強化している。フレームワークには利用者向けのガイダンスが添付されており、そこには気候変動報告フレームワークを初めて利用する企業を支援するケーススタディやベストプラクティスが含まれている。これはcdsb.net/Frameworkからダウンロード可能である。

CDSBが求める成果は、気候変動報告フレームワークが採用されることにより、企業、投資家、規制機関が行うべき意思決定と、気候変動への対応として推進すべき行動を支援する、より信頼性の高い情報が届けられることである。気候変動報告フレームワークは、合意形成と、より広範囲の比較可能性、透明性、一貫性、簡易性にとって「必須のもの」として歓迎されている。このフレームワークは、すでに一部の指導的な組織によって、主要な報告書の中で、気候変動関連情報開示に備えて、その枠組みを提供するものとして参照されており、また、新しく義務付けられる英国のカーボン報告規制のガイダンス(2013年10月施行予定)への順守方法としても言及されている。CDSBは、より広範に採用されることを求めて、世界中の政府や規制機関と協働している。

⁹ プロトコルのリストは、気候変動報告フレームワークの段落4.20を参照。The Climate RegistryのGeneral Reporting Protocolと、GHGプロトコルを根拠として採用している国際標準化機構のISO14064-1を含む。



気候変動に関連する混乱からの回復とその真価を証明するという日本企業の課題は増え続けている。東日本大震災の発生によるエネルギー需給の不確実性の持続、政治的・財政的不安定、グローバルな競争力、異常気象と自然異常現象の発生頻度の増加に伴う広範囲に連動する物理的リスク管理の必要性対応への圧力が一層高まっている。こうした理由から、CDPは、78兆米ドルの運用資産を所有する655の投資家に代わり、日本企業に対して、気候変動が自社の事業にとって何を意味するかについて測定し報告するよう働きかける年次の情報要求の送付を2012年に再開した。

CDPは、企業及び都市による温室効果ガスの排出量削減と持続可能な水利用を促進する、独立した非営利団体である。CDPは組織による気候変動の情報開示の先駆者であり、この問題への市場の関心を大いに高めてきた。CDPの開示システムは、世界中の組織が温室効果ガス排出量と気候変動リスク情報を測定し開示するメカニズムである。これは投資家にとって価値あるものであり、自社の事業における重要性の理解、戦略的アクションの実行、提出義務のある報告の準備という点で企業に役立つ情報である。CDPは世界の主要な投資家、企業、政府と協働し、より持続可能な経済に向けた活動の触媒となる、独自の地位を築いている。

CDPは2002年以来、気候変動が自社の事業にとって何を意味するかについて測定し報告するよう、日本企業に対して依頼をしてきた。そして2006年に東京事務所を開設し、日

“

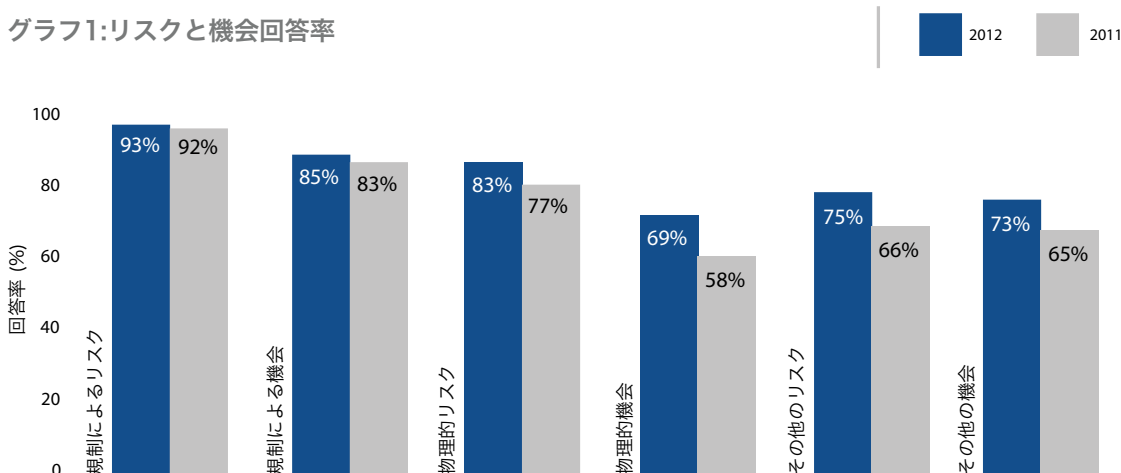
気候変動のリーダーシップにコミットする企業が、ステークホルダーに高い利益をもたらしてきたことは、世界的にも実証されている。日本企業のリーダーは、不確実で資源に制約のある世界で成功するため、今こそ必要な組織変革を進めるべきである。”

本の主要企業150社を対象とした。CDPジャパンはその後、2009年に対象企業数を500社に拡大した。毎年の調査結果を取りまとめたジャパンレポートはこれまで経済産業省と環境省から後援を受けており、その活動はCDPジャパンそのものの信頼性を高めている。このように、CDPジャパンは日本市場で気候変動情報開示のリーダーとしての独自の地位を築き、世界をリードする経済圏での排出量削減とリスク軽減活動を推進している。

2012年には日本企業500社の内の233社(47%)がCDPの情報開示要請に対して回答を行った。これは2011年の開示企業数の結果と比べて19社の増加であり、2012年は世界の主要企業500社、S&P(米国)500社、FTSE(英国)350社に対する開示要求の結果が増加傾向にあったこととも連動している。また、CDPが評価を行うディスクロージャーとパフォーマンススコアにおいても、全体的に平均スコアが上昇していることがみとめられた。

グラフ1で示すように、気候変動影響によってもたらされる物理的変化やその他のリスク・機会に関するリスク・機会についても報告する企業が増えてきている。これらの開示がジャパン500の平均的な情報開示レベルを向上させているものの、依然としてCDPが期待しているレベルではなく、CDPは今後も、企業の機能性を維持し、ビジネスのレジリエンスを高めるために、不確定なリスクの開示能力を改善する活動を続けていく。

グラフ1: リスクと機会回答率



標準化された報告の利点： 気候変動関連報告の一貫性に関するケース

CDPは、株主や投資家等、複数のステークホルダー向けの報告として、CDSBのフレームワークと併用して利用できる気候変動関連報告の標準化されたアプローチの開発に10年以上取り組んできた。こうした活動を背景に、規制機関等の他の組織は、市場やガバナンスの気候変動に関連する失敗を是正するために設計された開示・報告制度を開発してきた。気候変動関連報告のスキームと要求の数は、義務的なものも任意のものも含め、過去10年間で大幅に増加している。

気候変動の報告と開示制度は、それが支援するように設計されている目標、それが含む報告条件、その導入と監督に責任を持つアクターの種類で異なる。関与する組織の範囲は、導入条件の種類によって異なるように、国によっても異なる。こうした条件は、気候変動の緩和や公害防止、取引制度、コーポレートガバナンスコード、財務報告やマネジメント・コメントリーのルール、そして企業や環境法等を特に目的とした法律の形をとることもある。気候変動に関連するリスク、機会、戦略と業績、温室効果ガス排出に主に焦点を当てた、類似の種類情報が頻繁に要求されている。しかし、たとえ類似情報が報告されている場合でも、要求する側の目的、国ごとの優先課題、順守するルールの仕様が異なるため、異なる報告実務を開発することになる。その結果、気候変動関連報告に一貫性が欠如していたり、欠如しているという疑いを抱かれたりすることにもなる。

気候変動関連情報開示のために設計されたスキームの数や種類、そうしたスキームとこれまで開発されてきた異なる報告実務との差異は、気候変動のグローバルな性質に反するものであり、質、量、開示の目的適合性に違いを生じ、市場や株主による情報の効果的な利用を妨げている。

こうした問題に対応するため、CDSBは、気候変動関連報告へのアプローチがより一貫性を持ち得るとの考えから、OECD、UNCTAD、GRIの各機関が協力するワーキンググループを共同結成した。その活動に基づき、CDSBとOECDは、気候変動関連報告の現況に関する調査結果と分析に関する報告書を発表した。「Consistency Working Report」は、2012年のリオ+20における、持続可能な証券取引所のイベントで正式に発表されたが、その先進的な内容は2012年2月のCDSBジャパンシンポジウムでも発表された。

CDSBが作成した気候変動関連報告の一貫性に関するケースは、カーボン報告スキームと、気候変動関連データの解釈及び適用へのアプローチの間にある特定の結びつきを識別し、その違いを明らかにすることで市場の混乱を解消することを目指している。多くの報告基準や制度が伝播された状況は、開示への要求を反映しているものの、多種類の基準が実用上、技術上の問題を引き起こす可能性があることが明らかにされている。技術上の問題の例としては以下が挙げられる¹⁰。

- + 組織の境界
- + 対象組織
- + 温室効果ガスの種類
- + 温室効果ガスの範囲
- + 検証基準
- + 規定された方法論
- + 情報の種類

¹⁰ 「気候変動情報開示の一貫性への OECD と CDSB の協働」
(CDSBシンポジウム、於：東京、2012年2月23日)

さらに広げると、CDSBのミッションの実現を支援する報告書による主な調査結果は以下のとおりである。

- + 企業は、要件が法律で規定されている場合を除き、事業の場所や性質に基づいて報告基準を自己選択することができるが、これはステークホルダーに矛盾や混乱といった印象を与える。
- + 基準の一貫性の強化に対する根拠や需要が強い一方で、さまざまな事業形態の要求を満たす柔軟性の必要性とのバランスをとる必要がある。
- + 大多数の根拠や説明はまったく新しいグローバル基準に反対し、既存のフレームワークへの依存か改善する方法を示唆している。また、証券機関、証券取引所、規制機関、格付け機関を通じた、機関/管轄地域レベルでの統合を好む傾向にあると考えられる。
- + 一貫性における技術的課題には、組織の境界、重要性の決定、複数の聴衆への目的適合性があり、どちらも現在の主要な財務報告基準とある程度協調する必要がある。
- + 多様な推定や公式、排出源からの直接測定に基づく計算によりデータ収集方法が変化するため、一貫性のある温室効果ガスの報告において技術的な課題が生じる。技術的な仮定、矛盾、不確実性は報告やその解釈、ステークホルダーによる利用に影響を与える。
- + 実績や排出指標は一般的なものや業界特有ものを含んでいる。また、物理的および経済的のみでなく、絶対量や強度比を含めることができるため、投資家グループに向けたコミュニケーションは依然として重要である。業界特有の意味のあるコミュニケーションが提供される一方で、異なる地域では異なる指標が必要とされる。
- + 正確性を提供するためと、企業の報告書内で欠陥のある実務や一貫性の欠如を排除するために、理論、方法論、ルールが常に関心されているため、定期的な見直しと気候変動報告の基準の保証が不可欠である。

「consistency report」は、以下からダウンロード可能である: cdsb.net/ConsistencyReport

“

気候変動関連情報開示のために設計されたスキームの数や種類、そうしたスキームとこれまで開発されてきた異なる報告実務との差異は、気候変動のグローバルな性質に反するものであり、質、量、開示の目的適合性に違いを生じ、市場や株主による情報の効果的な利用を妨げている。”

このシリーズの一部として発表された第2報告書は、OECDによる「Transition to a Low-Carbon Economy¹¹ – Public Goals and Corporate Practices」である。この報告書は、規制機関や自主的な体制に基づく世界中の企業の温室効果ガス報告の動向や、温室効果ガス排出削減を達成する企業の動機や課題と、企業自身やそのステークホルダーに向けて価値を増加させるために情報を利用する企業について調査したものである。

この報告書は規制の安定性と透明性が企業の排出削減の可能性を引き出すために必要であると指摘している。エネルギー消費削減の範ちゅうに留まらないため、政府は再生可能エネルギー技術やビジネスモデルの再構築を積極的に追求できるような政策の安定性と価格シグナルを達成する必要がある。明確な政策上の優遇措置や目標設定への共通のアプローチが存在しなければ、企業目標を確立しようとする意欲は依然として低くなりがちである。

多くの企業がGHGスコープ1及びスコープ2活動の報告を行う一方で、排出量の大部分は、サプライチェーンや使用・廃棄など、企業活動の境界の外側で生じるケースが多い。低炭素経済への転換が求められるのであれば、企業は顧客やサプライチェーンとの協働を通じて排出削減の取組みを推進する必要がある。政府は強力な支援や公平な競争の場を提供する必要があるだろう。

OECDの報告書「Transition to a Low Carbon Economy – Public Goals and Corporate Practices」は、以下からダウンロード可能である。: cdsb.net/OECDreport

¹¹ <http://www.oecd.org/investment/investmentpolicy/50549983.pdf>

統合報告書

気候変動と統合報告

気候変動と気候変動に関連するリスクは、世界経済フォーラムの2013年グローバルリスク報告書でも重要視されており、気候変動が今日のビジネス環境における重要な課題であることは疑いの余地がない。気候変動とその好影響、悪影響は、企業活動が行われる産業や地域を問わず、すべての企業にとって現実的なことである。したがって、企業が、気候変動によってその活動がさらされるリスクと機会を評価し、企業活動にとって最も重大なものを統合報告に含めることが重要である。

統合報告書は、企業活動が行われる商業的、環境的、社会的文脈を反映しつつ、短期的、中期的、長期的な価値の創造と維持につながる、組織の戦略、ガバナンス、業績、将来見通しについて総合的に開示するものである。統合報告は、統合的な思考から生じる結果であり、統合報告書は、このプロセスの結果として生じる、見える化されたコミュニケーションのアウトプットである。統合的思考から生まれるこのようなコミュニケーションは、CDSBのフレームワークのアウトプットと同様、金融資本配分の意思決定の提供を主な目的とするため、幅広いステークホルダーに対して利益をもたらす。

国際統合報告委員会（IIRC）によると、「統合的思考は、様々な事業・機能ユニットや組織が使用する資本機能の関係について組織の理解を深める」。統合報告は、このような相互依存関係についての理解を促す広範な資本基盤（金融、製造、人的、知的、自然、社会）に対する説明責任と受託責任を強化する。このアプローチは、気候変動に影響し、または影響の受け方に首尾よく対処するため、すべての企業に必要とされるものの本質を捉えるものである。気候変動は、組織自体及び組織の成功に必要な資本のあらゆる側面に影響を与える。したがって、適応及び緩和措置の計画と実施には、この現実が反映されていなければならない。

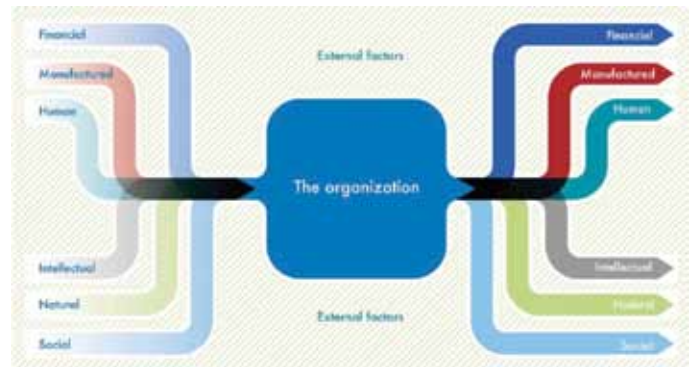


図2: それぞれの資本は相互に関係しており、価値を創造したり維持したりする可能性がある。

(出典：IIRC)

CDPとCDSBによって気候変動報告のために確立された報告原則は、環境情報開示に焦点を当てているが、他の企業報告の形式の大部分にも適用することが可能である。組織が重要な事業戦略、リスク、機会、業績、ガバナンスについて報告する際の要件は、IIRCのフレームワークのプロトタイプドラフトで概説したように、CDPの情報要求とCDSBの気候変動報告フレームワークの要件を反映している。

CDSBの報告フレームワークは、気候変動関連報告に統合報告原則を適用する方法の、初期段階の例である。企業の統合報告に役立つような、報告書間で共有されている原則が多いことは、表2からも明らかである。

| | CDSBの フレームワーク | IIRCの試作 フレームワーク |
|---------------------|---------------------|--------------------|
| 戦略の焦点 | Yes (4.3-4.8) | Yes (3.2-3.6) |
| 戦略の詳細 | Yes | Yes |
| リスクと機会 | Yes (4.9-4.11) | Yes (3.3) |
| 短期間及び長期間の 利益バランス | Yes (4.4) | Yes (3.3) |
| 将来見通し / 方向性 | Yes (2.16, 4.14) | Yes (3.4-3.6) |

表2: CDSBのフレームワークとIIRCの試作フレームワークの比較

“

2012年に起きた異常気象の発生は、気候変動問題が多くの企業にもたらすリスクに目を向けさせた。統合報告は、企業の価値創造能力に影響を与える重要な問題の開示を要求する。そのため、多くの分野の企業が、統合報告書における気候関連リスクと機会の開示を増やすことになるだろう。”

IIRC議長 マーヴィン・キング教授

“

CDPは、実際に、温室効果ガス排出量を年次報告書に掲載するよう企業に促した、統合報告の最初期の先駆者やモデルのひとつであった。”

**CDP チーフイノベーションオフィサー
ナイジェル・トッピング**

図3では統合報告における資本について示している。自然界からもたらされる、ナチュラル・キャピタル(自然資本)に該当する全ての資本を含んでいる。金融資本や製造された資本は、経済学的考察がある意味需要を満たすだけのものであり、それそのものが独立して存在しているのではなく人的、社会、知的資本の一部である。統合報告における資本モデルに関して重要なことは、どのように資本が分類されているかや、それぞれの資本の関係性またはそれぞれの資本の定義がどのようになっているかではなく、企業が統合報告において独自の価値創造を記述する際に、全ての資本の依存性や影響度を考慮できるようにするためのツールとしての役割を担っていることである。

こうした相乗効果は、CDSB気候変動報告フレームワークへの適合が、統合報告書内の気候変動関連開示として許容できる方法であるかどうかなど、報告する組織に対する問題を提起している。IIRCのフレームワークが、統合報告書で開示された環境指標や影響の測定要件を規定する可能性は低い。したがって、こうした測定を規定する組織の活動を参照することは、統合報告を実施する企業を支援する可能性が高い。さらに、政策立案者が環境情報の開示を要求する傾向が高まっているため、気候開示が規制の動向に適合していることが重要となる。CDSBは、「一貫性プロジェクト」(本報告書のXXページを参照)および政策立案者との協働を通じて、CDSBの作業が規制当局による採用に適したものであることを、既に可能な限り確実にしている。

図3:



企業報告への道筋を支援するため、CDSBは Promethium Carbonと連携し、「climate change and integrated reporting: complementary practices for a sustainable future」と題する報告書を作成した。この報告書は、気候変動を組織の戦略的意思決定の中核に統合する企業を支援する、ガイダンスや例に関する実用的なツールである。

現在、企業のサステナビリティにかかわるリスクの透明性は限られているため、環境や投資家の収益を損なう投資につながるおそれがある。将来的には、統合報告を採用する企業は、風評や企業活動の「冰山」を回避する、より安全(かつクリーン)な水域の航海を望めるようになる。



**The Climate Change:
Your Journey to
Integrated Reportingは
以下よりダウンロードできる:**
cdsb.net/IRandCC

XBRL

温室効果ガス排出の報告に対して、世界中の企業の期待が高まっている。この報告には、様々な排出量の計算方法と報告形式があることが知られている。ほとんどの報告形式はデータを加工できない静的な数字か紙ベースのファイルで、コンピュータ解析の利用には適していません。財務的影響の分析は、経営の意思決定と、利害関係のある第三者による企業評価にとって重要である。温室効果ガス排出と気候変動データの標準化された報告形式は、温室効果ガス排出の財務面に対する影響の信頼性の高い分析に重要である。財務データは世界規模でデジタル・レポーティングへ移行しており、気候変動情報も同様の意思決定プロセスに使用されるため、この傾向に従う必要がある。

政府と税務当局は、市民や企業から情報収集し、機関全体において効果的に低コストで情報共有を効率化するため、XBRL (eXtensible Business Reporting Language (拡張可能な事業報告言語)) の能力と価値を認識してきている。現在、市場では、世界の合計時価総額の75%以上を占める企業が財務情報をXBRL形式で開示している。世界中の規制機関が法定報告書の電子申告にXBRL形式の使用を義務付けていることを認識し、CDPとCDSB気候変動開示基準委員会は気候変動報告におけるタクソノミの定義する作業を開始した。これにより、ステークホルダーによる情報インプットとガイダンスの提供を確実にしながら、気候変動関連情報の開示の標準化と実行の動きに平行してデータ言語を進化させることができる。

拡張可能な事業報告言語 (XBRL) はデジタル形式で情報を分類するオープン・ソース基準の基準であり、無償で入手できる。XBRLは合意された定義にリンクし、他のデータとの関係を定義するため、情報へのタグ付けを可能にする。こうした定義と関係付けはタクソノミに形成される。

気候変動報告タクソノミプロジェクトにより、CDPの情報要求とCDSBの気候変動報告フレームワークについてのタクソノミが開発された。これにより投資家とその他のステークホルダーは、広く知られ、確立された方法で収集した気候変動データの分析をさらに迅速に強化し、拡張化をすることができる。長期的な目標は、データ基準により、財務面の事業データ・報告と、低炭素経済の情報への新たな需要との間に必要なリンクが設定されることである。

この基準作成の背後にある主な目標は、気候変動関連情報の標準電子形式による提出を支援することにより、報告を行う組織の事務作業の煩雑さとコストを低減し、市場とさま

ざまなステークホルダーへの基準標準化された情報の配信を促進することである。情報の作成者の側では、XBRLは入力エラーの排除に役立つとともに、関連情報へのリンクを含むため、データポイントを記録することも可能になる。つまり、ユニットや文脈情報の逸失をこれ以上心配する必要がないのである。

2009年以降、日本企業の財務諸表はすべてXBRL形式の使用が義務付けられている。したがって、XBRLを使った排出量データの開示は、これら企業の財務状況と排出結果の分析に非常に有用であるになる。利害関係のある第三者は、財務データと排出量データのXBRL報告書の統合を望むであろう。これにより、ステークホルダーは気候変動報告フレームワークの付加価値とXBRLの分析力を生かすことで財務面と環境面の両方の観点から対象企業を容易に評価することが可能になる。

XBRLは報告の利用者の手元で現実に使われようとしている。非常に大量のデータを処理し、個人に最も適した方法で提示するための簡易ソフトウェアを開発することが可能になる。そうしたソフトウェアは、ウェブサイトやコンピュータアプリケーション、または電話アプリケーションの形をとることもできる。唯一の限界は想像力なのである。

詳細は以下のサイトを参照：

気候変動報告のタクソノミプロジェクト：

cdsb.net/xbrl

タクソノミの適用：

cdp.net/xbrl

“

富士通はCDSBが気候変動報告フレームワークのための報告形式としてXBRLを採用することを決定したことに大きな興奮と喜びを覚える。我々はXBRLが報告フレームワークの再利用性を高め、統合報告、GHG報告、GRI等、他の報告フレームワークと連結させる技術であると信じている。また、我々は、この活動が投資家に対し価値のある報告環境を構築できると信じている。富士通はXBRL技術をリードするベンダーとして、そうした状況を実現し世界を変えるようなCDSBの活動を支持している。”

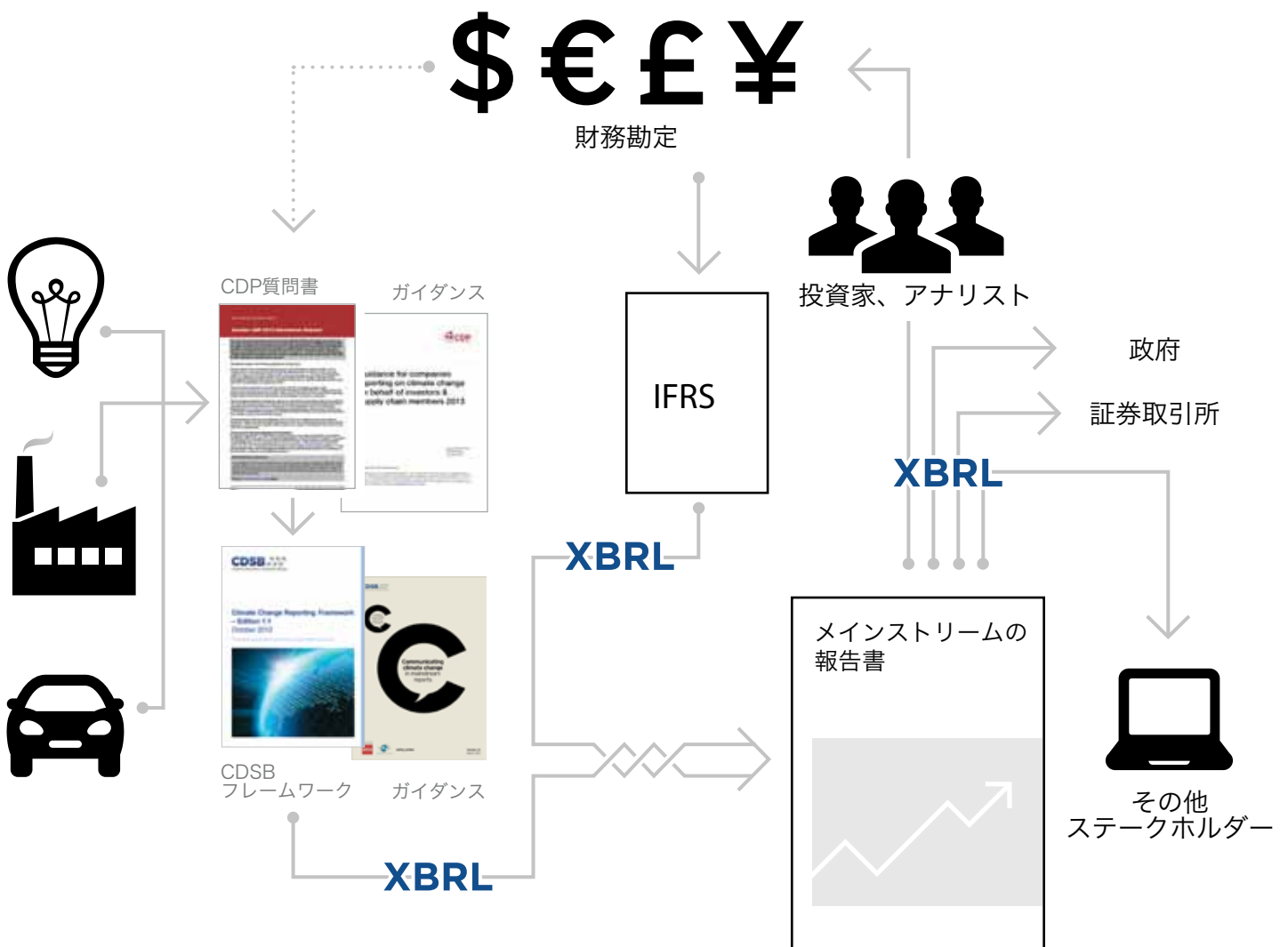
富士通株式会社

気候変動関連情報開示と報告のためのツールキット

CDPとその特別プロジェクトであるCDSBは、金融市場への報告や世界中の義務化された報告に対応できるよう、企業にカーボン及び気候変動に関する情報開示のツールキットを提供している。企業は株主や顧客にCDPを通して情報開示を行うことを求められており、財務的に重要な情報についてはCDSBのフレームワークを用いてメインストリームの報告書に統合することができる。

CDPの情報開示要請は、企業の業績を評価するために、気候変動やそれに関連する管理情報や財務データの収集に

おいて鍵となるプロセスである。CDSBの気候変動報告フレームワークは、有用な意思決定の一つの方法で財務報告や統合報告に、GHGや財務の基準に沿った内容で、このような情報を統合するためのツールである。企業は最終的に、XBRL気候変動報告タクソノミという一つのソースから複数のステークホルダーに、高度に構造化されたデータを提供することができる。XBRLを活用することで、より良い分析が可能となり、資本配分の意思決定においてより良い情報が提供可能となる。



CDSBパイロットプログラム – ジャパンフォーカス

概要

日本は世界第3位の経済大国であり、依然として世界の主要な資本市場となっている。世界で最も象徴的で革新的で成功している企業にも、日本を拠点とするものがある。末吉氏は、2012年2月に開催されたCDSBジャパンシンポジウムでの発表の冒頭で、気候変動と世界経済の変動を結びつける国連環境計画・金融イニシアティブの意見書を引用した。この意見書では、金融セクターは気候変動を自らの問題として認識し、取り組みを始めるべきだと結論付けている。

金融セクターがこれに基づいて行動するのであれば、金融関係者は普段親しんでいる形式、言語、チャネルを通じて情報を受信する必要がある。気候変動報告実務は日本企業の間で広まっているものの、その情報は年次財務諸表が開示される主要な報告書の一部ではなく、主にサステナビリティ報告書として自主的に発表されている。その結果、企業や投資家が、その内容と総合的な企業戦略、財務パフォーマンス、気候変動問題とをリンクさせることはほとんどない。これは世界的にも一般的な状況である。しかし日本には、日本公認会計士協会(JICPA)、政府団体、業界団体の活動を通して、自主的な報告を通じて構築された能力を活用し、開発できる大きな機会が存在する。

気候変動関連情報の主要な報告書への統合を目指して報告活動を進展させるため、政府、企業、投資家等、全てのステークホルダーからの多くのインプット及びフィードバックが必要とされている。2011年8月に日本で始まったFCOが助成するパイロットプロジェクトは、こうした開発作業を開始する絶好の機会となった。

このプロジェクトは2011年8月に開始され、パイロットプログラムの活動を通知し参加する2つのグループ(サブコミティ、ワーキンググループ)を立ち上げた。

サブコミティは、政策立案者、学者、会計専門家で構成され、ワーキンググループの活動を開始し通知するために設置された。ワーキンググループには、2010年、2011年にCDPの回答企業でディスクロージャースコアが80以上の高業績を誇る日本の大企業や、日本、ニューヨーク、ロンドンの証券取引所の上場企業、日本の大手投資機関の代表者等が参加した。代表者達は、目的適合性及び実用的な配慮が検討されていることを確認するため、パイロットプログラムに作成者と利用者の視点を追加した。

パイロットプロジェクト期間に行われた一連の会合と前出の2つのグループが組み合わさった活動の目的は、世界的な気候変動報告フレームワークの改訂に日本的な視点を取り入れること及び日本における気候変動開示の推進方法を探ることである。同プロジェクトは、2012年2月23日のシンポジウムでクライマックスを迎え、経験や知識の共有のみならず、CDSBの気候変動報告フレームワークの将来的な導入支援を目的とした企業実務の蓄積を共有する場となった。

成果

当該活動は、CDSBの活動がアドボカシーとエンゲージメントのために英国以外の国で公式に行われる初めての機会であったため、CDSBの理事会は、優秀な参加者の人数や、質の高い議論やフィードバックに励まされた。

日本の(そして世界中の)企業が、リスクに関する情報を財務報告書で開示していないことに対し、パイロットグループに参加する投資家や規制機関から不満の声が上がった。彼らは、非財務情報の報告は財務報告と整合している場合にしか意味がなく、そのため、サステナビリティに関する自主的な報告は、企業の自由裁量による部分が多すぎることで、業績の肯定的な側面にのみ焦点を当てていることなどを認識していた。

報告書の主な利用者である投資家の視点は必須のものであることが確認された。また、プロジェクトへの参加企業は、投資家によるインプットを歓迎した。投資家は、「企業の状況と業績を評価するために企業の報告書を利用する」と発言した。彼らは、「そのような評価実施における重要な問題の一つは、環境パフォーマンス、社会的なコミットメント、ガバナンスの開示など多くの非財務情報が、現時点で曖昧なことである」とコメントしている。そのため、投資家は、彼らのモデルに非財務情報を組み込むことや、そこから結論を導き出すことが難しいと感じている。この点で、投資家は、比較可能性、一貫性、透明性を有する、より体系的で標準化された開示を求めた。

確実で質の高い一貫性のある情報は、特に長期的な業績と投資の評価の際に必要なものである。アナリストが1年先までの計画を作成するためには、一般的には財務諸表のみで十分である。しかし、より長期的な見通しを評価するためには、非財務情報が必要となる。この課題への対処として、長期的なビジョンが早急に必要とされる。また、投資家は、年次報告書の気候変動データを利用しているが、CDSBの気候変動報

告フレームワークが要求する情報は、日本よりも欧州の投資家によって利用される可能性が高いのではないかと感じられており、多くの日本企業は、こうした非財務情報を英語版の年次報告書で開示し始めている。

企業は、財務やサステナビリティ担当者が協働できるように、大規模なグローバル企業における自己中心的/閉鎖的な文化の克服という課題について概説した。財務部門は、気候変動などの非財務情報の報告の重要性を必ずしも完全に理解しているわけではない。このことが、共同作業を困難にしている。CDSBジャパンプロジェクトの一環として、日本企業5社が、こうした障壁を克服し、気候変動報告フレームワークの原則と要件を適用する試みを積極的に展開している。これは、報告フレームワークの取り込みに関して、日本を、プロジェクト開始時のゼロ地点から、他のアジア諸国に先立つ位置まで押し上げようとするものである。この試みを通じて、気候変動報告フレームワークが要求する報告内容の多くは、企業が既に有している情報、年次報告書、CSR報告書、CDPに対する回答で開示されている。将来的な見通しに関しては報告の最も困難な部分であると参加企業が共通で指摘しているが、気候変動報告フレームワークが要求する報告内容は、企業にとってそれほど困難ではなくなる可能性もある。

報告に関連する実務上の問題と同様に、企業は、組織境界の策定方法等、報告に関する技術的な側面に関する懸念を表明した。GHGプロトコルの財務管理、業務管理、及び持ち株に基づくアプローチは、自主的な気候変動報告における組織境界の設定に通常使用されることが指摘された。一方で、主要な報告は、通常は財務報告基準で規定され、連結財務報告書に含まれるべき事業体を参照し、定義された組織境界の設定方法に従う。規制環境が米国と非常に類似している現在の日本の法制度には限界があるため、CCRFを利用した開示への不安があった。CDSBは、この明白なギャップが、世界中の多くの企業が直面する問題であることを認識しており、CCRFを更新し(2012年10月版)、GHGプロトコルの組織境界設定アプローチが、多くの場合に連結財務報告と調和するアプローチを策定した。

ワーキンググループは、CCRFの第4章の情報に基づき、かつ温室効果ガス排出量報告のみに限定されない、気候変動関連の包括的な報告を促進するため、CDSBが政府と緊密に協働することを提案した。この活動は、CDPジャパンが進めている規制機関とのエンゲージメント・プログラムの一環として、CDPジャパンにより実施される予定である。

次のステップ

CDSBは気候変動関連情報を年次報告書に含める動きを推進しており、今回の活動は、CDP及びCDSBと、日本の企業、投資家、会計機関、証券取引所、政府省庁との現在進行中のダイアログの始まりである。

CDSBは国際的な組織であり、今回のパイロットワーキンググループでの知見は、日本のベストプラクティスを採用してアジア全体やその他の国における共通の実務を推進するため、CDSBの作業計画と気候変動報告フレームワークへの今後の改訂に役立てられる。気候変動のリーダーシップにコミットする企業が、ステークホルダーに高い利益をもたらしてきたことは、世界的にも実証されている。日本企業のリーダーは、不確実で資源に制約のある世界で成功するため、今こそ必要な組織変革を進めるべきである。

参加者

CDSBとCDPは、貴重な時間、熱意、誠実さをもって私共のパイロットワーキンググループをご支援頂いた皆様と所属されている組織に感謝致します。

サブコミッティ:

- + 水口剛
高崎経済大学 教授
- + 森洋一
公認会計士
(CDSB技術作業部会メンバー)
- + 野崎麻子
有限責任監査法人トーマツ
- + 間瀬美鶴子
有限責任監査法人トーマツ
- + 岡利樹
新日本サステナビリティ株式会社
- + 斎藤和彦
KPMGあずさサステナビリティ株式会社
- + 長谷川諭
KPMGあずさサステナビリティ株式会社
- + 阿部和彦
株式会社あらたサステナビリティ
認証機構
- + 富田秀実
ロイド レジスター クオリティ
アシュアランス リミテッド
- + 関正雄
株式会社損害保険ジャパン
- + 荒井勝
NPO法人 社会的責任投資フォーラム
- + 中田治彦
株式会社三菱東京UFJ銀行
- + 平塚敦之
経済産業省

(順不同、敬称略)

“ 弊社のCDPへの回答も、2006年からすでに6回となり、企業のカーボン情報の開示が、年々非常に注目されていることを実感している中でのCDSBへの参加のお声掛けであり、非常に光栄に感じておりました。また、参加企業として発表する機会も頂き、ありがとうございました。CDSBの会合は、色々な利害関係者が参加する会議であったため、カーボン情報の開示の重要性や活用性を再認識することが出来ました。弊社は、従来のCSR報告書を、2012年6月には統合リポートとして初めて報告しますので、CDSBでの会議テーマを少しでも具現化出来たのではと思っております。”

大成建設株式会社

“ TOTOグループでは、事業活動とCSR活動の戦略的統合を目指すことをトップの方針として打ち出しており、そのことを如何にして分かりやすく伝えたらよいかという問題意識を持っていました。当ワーキングへの参加により、リスクと機会の特定プロセスで、気候変動が事業に及ぼす影響を徹底的に分析することが、環境戦略と事業戦略の統合を図る上でのポイントであると実感いたしました。また、CCRFを通しては、スコープ1、2のみならずスコープ3を加えた排出量と削減効果の関係を明示すべきとの認識を深めました。”

TOTO株式会社

ワーキンググループ:

- + 株式会社大和証券グループ本社
- + 株式会社日本政策投資銀行
- + 株式会社日立製作所
- + 本田技研工業株式会社
- + 花王株式会社
- + キリンホールディングス株式会社
- + 三菱商事株式会社
- + 日興アセットマネジメント株式会社
- + オリックス株式会社
- + パナソニック株式会社
- + 株式会社リコー
- + 株式会社損害保険ジャパン
- + ソニー株式会社
- + 大成建設株式会社
- + 東京海上ホールディングス
- + TOTO株式会社

(順不同)

オブザーバー:

- + 経済産業省
- + 環境省
- + 駐日英国大使館

(順不同)

“CDSBシンポジウムでは、パネリストとして発言する機会をいただきまして感謝しております。CCRF試行により、国際的なフレームワーク作りに参画出来たことはとても有益でした。さらに、CCRF作成の上での課題も色々と見えてきました。社内においては、環境部門とIR部門とのコミュニケーションが増加するという効果がありました。また、ワーキンググループへの参加では、投資家・会計士・監査法人等の皆様とディスカッションするという貴重な経験をさせていただいたことが非常に有益でした。これからも、社会において有意義な仕組の構築に向けて企業の立場でご協力していきたいと考えております。”

キリンホールディングス株式会社

“CDSBワーキングに参加することにより、従来からの環境管理体制のストロングポイントとウィークポイントが露呈したことによって、ますます環境管理体制の充実を図るツールとしての活用が期待できる一方、CDSBの標準化されたマトリクスの埋め合わせには膨大な工数がかかり、これらの気候変動情報開示に全て対応していくのは至難の業であることも理解できました。また開示すべき情報のバウンダリーがたとえ同じ業種であっても各社の事情によって異なる為、原単位の開示であっても、直接比較はいまだに困難という点では標準化した指標になりえないということも理解できました。”

本田技研工業株式会社

参加者

“気候変動報告フレームワークは公表されましたが、それだけで気候変動に関する情報開示が進むわけではありません。情報開示はコンセプトだけで可能になるわけではなく、実務の蓄積が必要になります。その意味で、第一歩として今回の試行に参加された各社の努力には敬意を表します。今後も各社が開示を継続することを、また、投資家がこれらの情報をきちんと利用できるようになることを、期待しております。同時に、政府もこの種の開示を制度的な財務報告の中にどう組み込むのかを検討すべきではないでしょうか。”

高崎経済大学 教授
水口剛

“環境活動を事業と結びつけて推進し、その戦略、目標と成果について投資家にわかりやすく開示することの重要性を再認識しました。パナソニックは2010年に「創業100周年ビジョン」を策定し、グループ全体で環境貢献と事業成長の一体化を実現していくことを決意しました。今後も、投資家を含めたステークホルダーの方々に対して、当社の事業や環境活動の特性に合わせたパナソニックらしい形で、温暖化防止などの環境情報開示責任をしっかりと果たしていきます。”

パナソニック株式会社

www.cdsb.net

日本:

email: japan@cdp.net

phone: +81 (0) 3 5210 1328

Address: 〒102-0075

東京都千代田区三番町7-1-211

グローバル:

email: info@cdsb.net

CDSB Secretariat

CDP

40 Bowling Green Lane

London EC1R ONE

United Kingdom